

京都市環境審議会 平成 24 年度第 1 回地球温暖化対策推進委員会 議事摘録

日 時 平成 24 年 7 月 26 日 (木) 午前 10 時 00 分から 11 時 30 分まで

場 所 京都市役所 F 会議室

出 席 仁連委員長, 青木委員, 浅岡委員, 安藤委員, 石田委員, 石野委員 (代理: 森田委員), 田浦委員, 近本委員, 内藤委員, 松尾委員

議題 1 京都市地球温暖化対策計画の推進について

(資料 1, 2, 3 に基づき事務局から説明)

(浅岡委員)

- ・ 資料 3 の国家戦略室の資料には, 注意点がいくつかある。
- ・ 最終ページ, 表 2 「シナリオごとの 2030 年の姿 (総括)」について, 「エネルギー・環境に関する選択肢」の 3 つのシナリオ全てで, 省エネルギー量の発電電力量は 2030 年度までに現在から 1 割削減できると想定しているが, 実際はもっと大きく削減できる可能性がある。

また, 黒枠で囲んでいる温室効果ガス排出量の目標については, 2030 年度までに 16~25%削減という数値が記載されているが, これは削減目標ありきで各取組が決められている。取組を決めてから削減目標を決めているわけではないので 16~25%以外の数値が出てこない。

さらに, 下部「コストの抑制, 空洞化防止」に関して, どのシナリオにおいても, 化石燃料使用の増加に伴いコストは増加し, また実質 GDP については, 経済成長で 3 年程度の遅れに相当する減少が想定されている。

- ・ スライド 4 「各シナリオにおける発電構成 (2030 年)」に関して, 過去に出された発電構成の資料では, 自家発電による電力量を含んでいなかったが, 今回の資料では自家発電による電力量を含んでいるため, 従来よりも原発の割合が低く表現されている。
- ・ スライド 9 「原発依存度低減と対になるグリーンシフトの具体策」について, 再生可能エネルギーの導入が記載されているが, 再生可能エネルギーの種類と導入量については現在も議論・検討中である。
- ・ 温室効果ガスの排出量については, 森林吸収量, 海外での削減量も含めて目標値を設定するという案も議論されている。
- ・ スライド 7 「15 シナリオ」においては, 2030 年以降の方向性が決まっておらず, 2020 年度以降再度原発比率を引き上げる可能性もある。
- ・ さらに, 今後の方針については, 今回示された 3 つのシナリオからのみ選択するとは限らない。
- ・ 対策としては, 環境省において, 市民協働発電制度の屋根貸しによる太陽光発電利用施設の普及や, 白熱灯や蛍光灯からの LED への転換促進策などについて検討されている。

- ・ いずれにしても、京都市の今後の方針は、国の動きにとらわれる必要はなく、削減目標を下げずに省エネの余地を見つけて取り組んでいけばよい。

(田浦委員)

- ・ 京都市から国に影響を与えられるような地球温暖化対策のモデルを作っていけばいい。
- ・ 温室効果ガス排出量の増減について、電気の排出係数を基準年度に固定して算定した排出量の推移や、産業部門、民生・業務部門、民生・家庭部門の原単位あたりの排出量のグラフが資料 1 (別紙) に記載されており、わかりやすい。
- ・ 資料 1 (別紙) の 7 ページ、表 9 (家庭部門及び業務部門の二酸化炭素排出量原単位の基準年度比較) についてだが、業務部門で排出量原単位が増加しているのは、課税床面積の増加に加え、営業時間の延長も影響あるだろう。営業時間の延長による増加を考慮すれば、課税床面積あたり 1 割程度の改善はあるのではないだろうか。業務部門での削減余地は大きいと思われるので、対策を新しく行っていく必要がある。
- ・ 「京都市地球温暖化対策計画<2011~2020>」には 108 の取組みがあり、それらの進捗を示していただくのはわかりやすいが、東日本大震災の前に策定された計画であるため、強化・見直しを行う必要がある。
- ・ 計画に掲げられている「省エネラベル制度の拡充検討」については、京都発の取組が国に影響を与え全国へ普及したという、よい事例である。計画策定の際は、今後もこの省エネラベル制度を活用してくということであったが、現在取組が停滞してしまっている。従来の取組の継続でなくてもよいと考えており、もし今後も取り組んでいくのであれば、改めて検討する必要がある。

(近本委員)

- ・ それぞれの取組についてももう一度精査を行う必要があり、費用対効果を考えることが重要である。今後の進展が期待されるもの、どうしても重要なものもあるので、それらも考慮して精査すべきである。
- ・ 資料 1 の 2 ページにおいて、太陽光発電利用設備による削減効果量は非常に少ない。一方で、市域の約 4 分の 3 は森林であり、「木の文化」を大切にすまちは京都市の大きな柱の 1 つとなっているため、森林を活用した対策が有効である。森林吸収量等の削減効果量は国と比較しても少ないため、現在行っている森の管理等の取組を、どのように温室効果ガス排出量の削減効果につなげていくのか検討してほしい。

(青木委員)

- ・ 資料 3 は、一般家庭の人にはわかりにくい。このため、省エネ対策の促進であれば、「京都市域の家庭の照明を全て LED に替えた場合、どのくらいの削減効果がある」などの例を挙げ、環境家計簿と合わせて周知することにより効果的に働きかけができる。

- ・ 資料 1 (別紙) は大変わかりやすく、参考になった。

(仁連委員長)

- ・ 「京都市地球温暖化対策計画<2011~2020>」には、旧計画にはなかった「削減効果指標」が設定されており、資料 2 の 9 ページ、「3 削減効果指標による進捗管理表」に進捗割合が記載されている。進捗指標について、ようやく実際の数字が把握できるようになってきたが、今後、本当にこれらの指標が適切なのか、進捗が把握できるのか、検討する必要がある。指標の中にも、進めようと思ってもあまり進まないもの、逆に取組を行わなくても進むものがある。なるべく早期に検討する必要があるだろう。

(安藤委員)

- ・ 計画には事業がたくさん掲げられているが、事業実現のために積極的に取り組む必要があるもの、そこまで積極的に取り組まなくてもよいものがある。年度ごとに重要度を検討し、その年度に積極的に取り組む事業を絞るべきである。

(浅岡委員)

- ・ 東日本大震災以降、エネルギーに関する考え方も変わったが、世界的には地球温暖化対策の必要性は変わっていない。
- ・ エネルギー・環境会議においても、家庭部門や業務部門に関して新たな対策の検討を行っており、再生可能エネルギー利用設備の新築建築物への導入義務化についても、今年度検討すべきである。
- ・ 計画は、東日本大震災前に策定されており、国による震災後の政策が反映されていないため、見直しが必要である。現在 108 の取組があるが、数多くの取組を挙げるのではなく、重点化した取組を掲げ、後の小さな取組は重点化した取組に準じて努力するというようにした方が、進捗管理に係る労力も削減できるだろう。
- ・ 1, 2つ、世界に誇れるような先駆的な取組を実施すべきである。

(仁連委員長)

- ・ 平成 24 年度の環境未来都市の募集はどうなっているのか

(事務局)

- ・ 年明けに公募があり、来年度に選定されるというスケジュールである。

(仁連委員長)

- ・ 東日本大震災以降の新しい対策を盛り込むといいのではないか。

議題 2 事業者排出量削減報告書等の公表方法について

(資料 4 に基づき事務局から説明)

(安藤委員)

- ・ 資料 4 について、現在の HP 案の形式では、各報告書を見るためには、1 つずつクリックする必要があり、一般の人は面倒で見ないだろう。温室効果ガス排出量等の主要な情報については、一覧にし、クリックしなくても見えるようにしたほうがいいのではないか。

(事務局)

- ・ 情報が見つらいとの指摘は過去にもあったが、事業者の方が、排出量のみの数字だけが取り上げられ、短絡的な捉え方をされかねないことを危惧されていた。その事情を判断して、現在のところ、排出量の一覧表のような公表はしていない。今後、検討する可能性はある。

(安藤委員)

- ・ 経済活動の盛んな事業者は必然的に温室効果ガス排出量が増加することは十分推察し、納得できることであり、「排出量が多い事業者が地球温暖化対策に力を入れていない」ことにはならないのは、HP の閲覧者にもわかるのではないだろうか。基準年度からの変化も表示していけば、短絡的な解釈にはつながらないと思う。

(仁連委員長)

- ・ 公表方法については、特定事業者の方や、自動車販売事業者の方には理解してもらえているのか。

(事務局)

- ・ 自動車販売事業者の方は、主要な事業者の方に対し個別に事前説明に伺っており、その際に一定の御理解をいただいている。
- ・ 事業者排出量計画書制度について、温室効果ガス排出量を一覧で掲載するには、改めて事業者の方に説明し、納得していただく必要があるため、慎重に検討する必要がある。

(近本委員)

- ・ 資料 4 の 3 ページ「事業者排出量削減報告書」について、温室効果ガス排出量は単に「トン」ではなく、「トン-CO2」で表記すべきである。